

かんがい用水供給停止による影響を定点観察と情報収集で把握

北海道電力七飯発電所の設備故障に伴い、かんがい用水が供給停止となったため、地域拠点独自に水稲の生育への影響等を定点観察するとともに関係機関から情報収集を実施。

○ 施策分類

災害

○ きっかけ・背景、課題の把握

北海道電力七飯発電所のかんがい放流設備の故障により、令和5年6月17日から渡島平野土地改良区管轄エリアへのかんがい用水の供給が停止。当拠点では供給停止の発表の翌日から、該当地域の状況や水稲の生育への影響等について情報収集を開始。

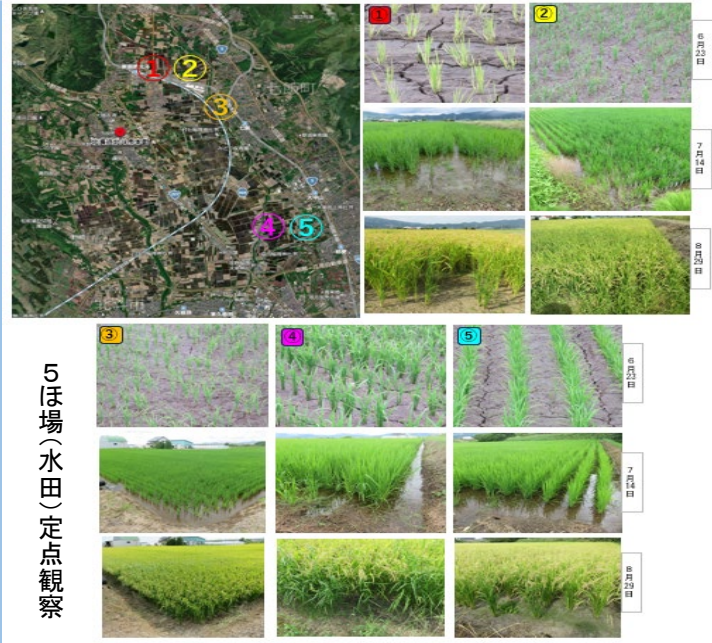
○ 取組の内容

市町、土地改良区、JA、改良普及センター、生産者等への情報収集を6月22日から10月11日（収穫終期）まで、25回延べ職員47名で実施。故障した設備の復旧のめどが立たず、給水停止の長期化が予想されたため、表面にひびが発生するなどの被害が顕著な3地区水田5ほ場を対象に、6月23日から8月29日（落水期）まで、20回延べ職員37名で定点観察を行った。

また、渡島総合振興局が設置した「北海道電力七飯発電所の漏水に伴う現地営農支援対策本部会議」に構成機関として、3回延べ職員7名が出席。

○ 効果・成果、今後の方向性

収集した情報と定点観察の状況を、事務所を經由し本省災害対策室に随時報告。今後も、自然災害等による農業被害の発生が見込まれる際には、迅速な情報収集、関係機関との連携等を図り、本省災害対策室と事務所へ速やかな情報提供を図る。



体制図

